



坂本あずまお 区政レポート

発行元 坂本あずまお事務所

〒175-0094

東京都板橋区成増4-3-34

TEL: 03-6781-0770

FAX: 03-6781-0775

URL: <http://www.azumao.com>E-mail: info@azumao.com

「未来へ。動く、変わる!」生きる力を育むのは、正に教育力!

板橋が抱える経済状況や社会環境は、いま、大きく変わろうとしています。いままでの古い体制から脱却し、時代と共に変化する世の中へ対応できる政策を打ち出さなければ、いま区民が必要としている情報や環境を提供することはできません。区民の生活向上のためにも、区議会の体制と区議会議員自らが変わらなければなりません。その第一歩となるべく「板橋区議会基本条例案」が可決しました。区議会議員として、自民党青年部として、副幹事長として奮闘するあずまお議員の近況報告レポートをお届けします。

防災マップまち歩き

11月1日(土)

11月1日、地域連絡協議会にて成増地区の防災マップまち歩きを行いました。来年度から始まる地域別防災マニュアルの作成に向けて自主的に行っている「自分の住むまち歩き」という取り組みで、今回は5月に引き続き第2回目の開催となりました。

自分が生まれ育ち慣れ親しんだ町であっても、知らない道や危険な場所がたくさんあり、災害のことを考えながらまち歩きをすることはとても重要だという意識が広まっています。突然やってくる災害は、日ごろから災害に対する正しい知識を持ち、しっかりと準備をしておくことで回避できることが多くあります。そのことをふまえて地域の方々ともち歩きをして意見交換・情報交換をしました。

あずまお議員は自ら町を歩いて写真を撮りその情報を地図上に組み込みながら調査を進めています。これは今後さまざまな分野においても活用できる手法と手応えを強く感じており、来年度予定している年5回の取り組みに、さらなる意欲を高めています。地域住民の関心の高さにご協力に感謝するとともに今後さらに広まってゆくことを願います。



地図を見ながら情報交換



まち歩きの様子

第8回ゴルフ大会

11月5日(水)

第8回坂本あずまおゴルフ大会が11月5日(水)栃木県都賀カンツリー倶楽部で開催され、ゴルフ愛好家約80名が参加、親睦を深めました。ゴルフは得意とは言えないあずまお議員ですが、ゴルフを通じて学ぶことも多く、8年間投げ出さずに続けてきました。新規参加者歓迎。次回をお楽しみに。



板橋農業まつり

11月8日(土)

第37回板橋農業まつりが11月8・9日の二日間にわたり開催され、あずまお議員は8日の阿波踊りに参加しました。板橋にはまだまだ農家が多くあり、新鮮な野菜や果物がたくさん作られています。農業国日本を支える「板橋」の魅力を多くの来場者に実感していただきました。これからもそんな板橋の良さをPRしていきます。



鯖江視察

11月18日(火)

自民党板橋区議団として、福井県の鯖江市を訪問、眼鏡産業の視察をしました。鯖江市はものづくり産業に強い町として栄えてきましたが、現在はオープンデータ化の進んだ町でもあり、学ぶことの多い視察となりました。



女性部と皇居参観へ

11月25日(火)

あずまお議員は女性部の方々と皇居の参観に行きました。係員の案内のもと富士見櫓、宮内庁庁舎、一般参賀が行われる宮殿東庭、正門鉄橋(通称二重橋)など、約1時間かけて参観しました。その後、昼食会場へ移動。この日は女性部長の交代式を兼ねており、一力佳子女性部長から田中都新女性部長にバトンが渡され、新たなメンバーでのスタートを記念して団結するとともに親睦を深めました。



参加者総勢55名と記念写真



富士見櫓



紅葉を愛でる

チャレンジ板橋

11月26日(水)

自由民主党板橋区議団による『チャレンジ板橋』が11月26日、板橋区立文化会館で開催されました。今年は「がんばる!いたばし自民党」をテーマに掲げ、板橋区の抱える問題や今後の活動方針についてディスカッションしました。下村博文文部科学大臣も激励に駆けつけて下さいました。これからも、板橋区議団一丸となって協力し合いながら、自民党を、板橋区を、盛り上げてゆきます。



自民党板橋区議団勢ぞろい



下村大臣とがっちり握手

一般質問

11月27日(木)

板橋区議会平成26年第4回定例会において、今年最後の一般質問に臨みました。オープンデータやIT推進、板橋文化遺産の維持・継承と国際化などについて質問しました。その様子は当日インターネット中継され、現在は録画データをご覧ください。ぜひご覧ください。

<板橋区ホームページ> <http://www.city.itabashi.tokyo.jp/>

<主な質問内容>

- 1 新庁舎玄関口としての北館のあり方について
- 2 理化学研究所・野口研究所を産業文化遺産に
- 3 板橋区のオープンデータについて
- 4 公共施設等の整備に関するマスタープランにおける住民サービスの向上について
- 5 成増駅周辺整備について
- 6 板橋区の文化について
 - (1)古来の地名について
 - (2)板橋区の観光地としてのポテンシャルについて
 - (3)国際化と英語発信について

板橋区議会基本条例案が可決、来春施行へ

12月15日(月)

板橋区議会は、平成23年に議会改革調査特別委員会を設置し、「区民に開かれた、区民参加の議会」、「徹底した情報公開」、「二代表制の下での監視機能の強化」、「合議体としての政策立案の強化」の4点を「議会改革の方向性」として定め、議会の活性化を目指した取り組みを行ってきました。その後、これらの議会改革を一層推進するため、平成25年10月には、各会派から選出された議員10名で構成する「議会基本条例作業部会」を立ち上げ、計21回におよぶ策定作業を実施。平成26年9月の全員協議会および10月のパブリックコメントを経て、12月15日、これらの議会改革をより一層推進するために、議会・議員が果たすべき責任や役割などを明確に示した「東京都板橋区議会基本条例案」が板橋区議会で可決されました。この条例は平成27年4月1日に施行される予定です。

条例案は、「前文」「全8章29条」「付則」で構成されており、主な特徴は次のものが挙げられます。

- ・平成26年5月に東京23区で初めて実施した議会報告会について規定していること。
- ・区長等の執行機関と議会の議論を双方向的なものとし、争点の明確化や議論の深化を図るため、区長等の執行機関に対し、議員・委員会が提出した条例案について反論等の意見を述べるができる「反論権」を付与したこと。
- ・議員が長期間にわたり、本会議及び委員会を欠席した場合に議員報酬や期末手当を減額することができる条項を規定していること。

特に「反論権」の規定は都内初であるのみならず、全国的にも例が少ない規定であり、議員が行った質問の内容・趣旨・背景・根拠を確認できる「反問権」と併せて、議会の活性化につながるものとして明文化されました。「区議会ってなにやってるの?」という多くの区民が抱く疑問に対し、誰ものが答えられる区政づくりに、あずまお議員はこれからも率先して取り組んでいきます。

<予告> 坂本あずまお区政報告会・2015 ならびに 総決起大会 開催決定!

2014年一年間の活動報告をいたします。安倍政権のもと、自民党にとって、日本国民にとって、激動の年となりましたが、皆様を選んでいただいた責任をしっかりと果たすべく、力の限り全力で走り続けて参りました。その内容と成果をご報告させていただきます。同時に、板橋区政第三期目の挑戦への決意表明をするとともに、皆様と一致団結して2015年4月の統一地方選挙に臨みたいと思います。ぜひご参加ください。

- 日時 2015年2月11日(水・祝)
17時30分開場 18時開演
第一部 区政報告
第二部 懇親会
- 場所 成増アクトホール
- 会費 3,000円(当日)
- 締切 2014年1月28日(水)
- 申込 別紙にてお申込みください



坂本あずまお事務所

<<皆様のご意見お寄せください>>

〒175-0094 板橋区成増4-3-34 TEL:03-6781-0770 FAX:03-6781-0775 E-mail: info@azumao.com

Official Website <http://www.azumao.com> Facebook Page <http://www.facebook.com/Sakamoto.Azumao>